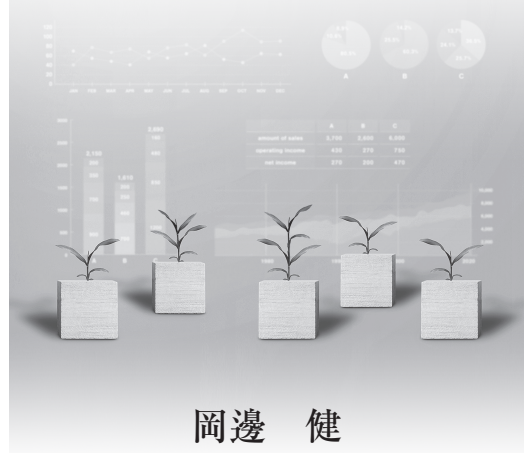


高校教員のための 教育格差入門

松岡亮二(早稲田大学)・中村高康(東京大学) 監修

8

少年非行を格差の 観点から考える



岡邊 健

(京都市立大学大学院教育学研究科教授)

非行への厳罰化を望む世論

今年5月に改正少年法が成立したのをご存じでしょうか。今回の改正は、来年4月に民法の成年年齢が18歳になるのに合わせて行われたと説明されています。少年法の適用年齢を18歳未満とすることも検討されましたが、賛否両論があり法案提出前の議論で見送られました。しかし、18・19歳の若者については、大人と同様の裁判を受けさせる「原則逆送」の対象となる犯罪の範

囲を広げる改正が行われました。起訴されれば実名での報道も可能となります。少年犯罪に対する近年の厳罰化の流れの延長線上にある改正であるといえます。

非行を犯した少年に対して、成人と同等の責任を負わせて厳しく罰するべきであると考え人は多くいます。最近の世論調査では、少年法の適用年齢を18歳未満に引き下げることに85%の人が賛成と回答しています(読売新聞2018年4月25日付朝刊)。そしてその根拠としてあげられるの

が少年犯罪の「増加」や「凶悪化」です。

「非行の凶悪化」は嘘

しかし、実態をみると非行は増加も凶悪化もしていません。詳しくは近刊(10月12日刊行予定)の『現場で使える教育社会学・教職のための「教育格差」入門』(ミネルヴァ書房)に譲りますが、2003年以降、刑法犯により警察に検挙された犯罪少年の数は一貫して減少しています。殺人で検挙される少年は、1960年には10万人あたりおよそ4人であったのに対して、近年は毎年1人未満です。「少年非行は近年凶悪化している」との主張はまったくの誤りなのです。

弱くて受動的な非行少年

前記のような誤った言説は、世の中に流布する非行少年に対するイメージと密接に関係しています。そのイメージは実態とは大きく異なっています。一般的には、非行少年は「強い者」であり能動的な存在であるとみなされていますが、実際にはまった

く逆で、彼らは「弱い」存在なのです。非行の根底には昔も今も「受動性」がある。つまり、非行は多くの場合、自分ではどうすることもできない状況ゆえに生じているといえます（伊藤茂樹「少年非行をめぐる社会的状況」『犯罪社会学研究』40号、2015年）。

生育環境と非行

少年の育った家庭の社会階層（親の職業や家庭の経済的負担によって測定）が、少年本人の学業達成に影響を与えて、学業達成の程度が非行の発生へとつながっているということが、1970～80年代に行われた研究でわかっています。近年この種の研究は少ないものの、非行を生育環境という側面から捉えることは、今日でも重要です。

下の図は、2015年の国勢調査と警察庁の統計に基づいて、年齢ごと、両親の状態で「ごとに刑法犯の検挙人員を示したものです。どの年齢においても、家庭環境と非行との間に明瞭な関係がみとれます。

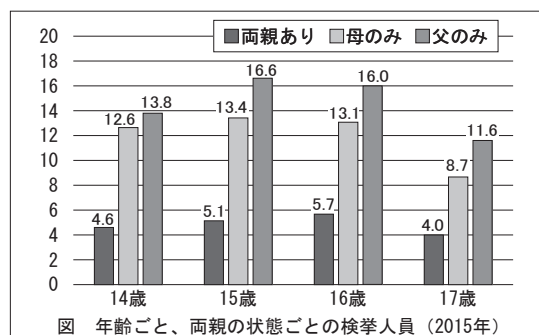


図 年齢ごと、両親の状態ごとの検挙人員（2015年）

注1 総務省統計局ウェブサイト「平成27年国勢調査世帯構造等基本集計全国結果」第9表および警察庁『平成27年の犯罪』第102表により、筆者作成。

注2 国勢調査で用いた数値は「親族のみ世帯に属する子供の数」で、それぞれ「両親と同居」、「女親と同居」、「男親と同居」の人数である。父母との同居の状態をもって、両親の状態とみなしている。

注3 『平成27年の犯罪』で用いた数値はそれぞれ「両親あり」、「母あり父なし」、「父あり母なし」の人数である。

注4 この図の数値の単位は「人口1000人あたり・人」である。

ここで、急いで付け加えておきたいことがあります。それは、このようなデータを「ひとり親家庭の子どもは事件を起こしやすいから危ない」といったレッテル貼りを行う材料にしてはならないということです。

図に関していえば、日本ではひとり親世帯の子どもの2人に1人が貧困状態にあることを補助線にして、解釈する必要があります。

格差の存在を示すこの種のデータを、偏見を助長するために用いるのではなく、どんな境遇に置かれたとしても不利のない人生を歩んでいけるような社会の在り方を考える出発点として用いたいものです。

教師の非行への向き合い方

では、非行に走るか否かに家庭環境による格差があるという事実には、教師はどう向き合うべきでしょうか。個々人の振る舞いを一方的に責め立てて反省を追ったり、学校から排除したりすることには、できるかぎり抑制的であるべきでしょう。教師の役割は重要ですが、一方で学校だけでは解決できない問題も少なくありません。

外部資源の活用なども含めて、詳細は前掲の『現場で使える教育社会学』教職のための「教育格差」入門にて展開しました。ぜひ手に取っていただければと思います。